

令和5年度指導監査実施方針

1 指導監査実施方針

法令等の趣旨を踏まえ、社会福祉法人・社会福祉施設等の適切な運営の確保と福祉サービスの質の一層の向上に向けて、次のとおり指導監査を実施する。

2 指導監査の基本的確認事項

<施設共通事項>

① 過去の監査において指摘・助言した事項の改善状況

② 入所者施設の処遇

(ア) 処遇計画は、適切に策定されているか。

(イ) 機能訓練が、必要な者に対して適切に行われているか。

(ウ) 適切な給食を提供するよう努められているか。

(エ) 適切な入浴等の確保がなされているか。衛生的な被服及び寝具が確保されるよう努めているか。

(オ) 入所者の状態に応じた排泄及びおむつ交換が適切に行われているか。排泄の自立についてその努力がなされているか。トイレ等は入所者の特性に応じた工夫がなされているか。また、換気、保温及び入所者のプライバシーの確保に配慮がなされているか。

(カ) 医学的管理は、適切に行われているか。

(キ) レクリエーションの実施等が適切になされているか。

(ク) 家族との連携に積極的に努めているか。また、入所者や家族からの相談に応じる体制がとられているか。相談に対して適切な助言、援助が行われているか。

(ケ) 苦情を受け付けるための窓口を設置するなど苦情解決に適切に対応しているか。

(コ) 入所者の生活環境設備等

(サ) 自立、自活等への援助

入所者個々の状況等を考慮し、施設種別ごとの特性に応じた支援援助や自立、自活等への援助が行われているか。

③ 施設の運営管理体制

(ア) 定員を遵守しているか。

(イ) 必要な諸規程は、整備されているか。管理規程、経理規程等必要な規程が整備され、当該規程に基づいた適切な運用がなされているか。

(ウ) 施設運営に必要な帳簿は整備されているか。

(エ) 配置基準に基づく必要な職員が確保されているか。専従が義務付けられている場合、施設の職員は、専ら当該施設の職務に従事しているか。

(オ) 施設設備は、適正に整備されているか。また、建物、設備の維持管理は適切に

行われているか。

(カ) 施設長（管理者）

a 施設長（管理者）の資格要件は満たされているか。

b 施設長（管理者）は専任者が確保されているか。施設長（管理者）が他の役職を兼務している場合は、施設の運営管理に支障が生じないような体制がとられているか。

(キ) 入所者や利用者等への虐待に関して、その防止に適切に取り組まれているか。

(ク) 苦情解決の仕組み

a 入所者・利用者等に対して、法人・施設の苦情解決の仕組みを周知しているか。

b 苦情内容を職員間で情報共有するなど、サービスの向上に生かしているか。

④ 必要な職員の確保と職員処遇

(ア) 労働時間の短縮等労働条件の改善に努めているか。

a 労働基準法等関係法規は、遵守されているか。

b 職員への健康診断等健康管理は、適正に実施されているか。

(イ) 職員研修等資質向上対策について、研修の機会の確保などに努めているか。

(ウ) 職員の確保及び定着化について積極的に取り組んでいるか（職員の処遇改善、キャリアアップ等）。

⑤ 防災対策

(ア) 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓、非常通報装置、防災カーテン、寝具等の設備が整備され、また、これらの設備について専門業者により定期的に点検が行われているか。

(イ) 非常時の際の連絡・避難体制及び地域の協力体制は、確保されているか。例えば、風水害の場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」等の緊急度合に応じた複数の避難先が確保されているか。

(ウ) 非常災害に対する具体的な計画が作成されているか。

【項目例】

- ・ 救護施設等の立地条件
- ・ 災害に関する情報の入手方法（「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認等）
- ・ 災害時の連絡先及び通信手段の確認（市、家族、職員等）
- ・ 避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令」時等）
- ・ 避難場所（市が設置する避難場所、施設内の安全なスペース等）
- ・ 避難経路（避難場所までのルート（複数）、所要時間等）
- ・ 避難方法（利用児童の年齢や発達に応じた避難方法等）
- ・ 災害時の人員体制、指揮系統（災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等）
- ・ 関係機関との連携体制

(エ) 非常災害対策の計画の内容を職員間で十分共有しているか。また、関係機関と

- 避難場所や災害時の連絡体制等必要な事項について認識を共有しているか。
- (オ) 火災、地震その他の災害が発生した場合を想定した消火訓練及び避難訓練は、消防機関に消防計画を届出の上、それぞれの施設ごとに定められた回数以上適切に実施され、うち1回は夜間訓練又は夜間を想定した訓練が実施されているか。
- (カ) 避難訓練を実施し、非常災害対策の計画の内容を検証し、見直しを行っているか。

<社会福祉法人>

① 法人のガバナンス強化

- (ア) 評議員及び役員の選任手続き等が法令及び定款に基づき適正に行われているか。
- (イ) 評議員会及び理事会について、法令及び定款に定められた事項の審議が行われ議事録が適正に作成・保存されているか。

② 監事監査等

社会福祉法人会計基準に則った会計処理、関係書類の作成及び監査が行われているか。

③ 法人運営の情報開示

- (ア) 資金収支計算書等計算書類及び事業報告、役員及び評議員の名簿、定款など一連の書類を事務所に備え置き、一般の閲覧に供しているか。
- (イ) 資金収支計算書等計算書類及び定款などを財務諸表等電子開示システム又はインターネット等を活用して公表しているか。

④ 事業計画をもとに資金収支予算書を作成し、資金収支予算書は拠点区分ごとに収入支出予算を編成しているか。

⑤ すべての収支について予算・補正予算を編成し、予算に基づいて事業を行っているか。

⑥ 社会福祉法人会計基準に基づいた適正な決算書類を作成しているか。

⑦ 内部牽制を確立したうえで、会計事務処理、必要な補助簿の作成及び会計帳簿の管理などが適正に行われているか。

⑧ 法人において経理規程を整備し、入札等を行う中で価格の適正性が担保されているか。また、長期・継続的な随意契約において価格の適正性が担保されているか。さらに、履行確認が行われているか。

<介護保険施設・事業所>

- ① ケアプランが利用者の課題等を踏まえ、必要なサービスを提供する内容になっているか。
- ② ケアプランに基づく個別介護計画が適切に作成され、それに沿ってサービスが提供されているか。
- ③ 届け出た加算等について報酬基準等に基づいた運営が適切に実施されているか。

- ④ 高齢者虐待防止、身体拘束適正化に向けた取組みがなされているか。
- ⑤ ヒヤリハット・事故の防止、苦情処理対応などの取組みが適切か。
- ⑥ 非常災害等を想定した防災計画が策定され、訓練を実施しているか。

<障害者福祉施設・事業所>

- ① サービス等利用計画が利用者の課題等を踏まえ、必要なサービスを提供する内容になっているか。
- ② サービス等利用計画を踏まえ、個別支援計画が適正に作成され、それに沿ってサービスの提供が行われているか。
- ③ 賃金・工賃が適切に支給されているか。賃金・工賃の額が法令等に違背していないか。
- ④ 障害者虐待防止、身体拘束適正化に向けた取組みがなされているか。
- ⑤ 加算・減算等の基準に沿って自立支援給付費等が請求されているか。
- ⑥ 非常災害等を想定した防災計画が策定され、訓練を実施しているか。

<児童福祉施設>

- ① 乳幼児突然死症候群や食物アレルギー、水遊びなどの事故防止・安全対策・連絡体制が適切か。
- ② 個人情報の持出しがないよう適切に管理されているか。
- ③ 国の要領や指針等を踏まえた計画を作成し、適切な教育及び保育の指導が取り組まれているか。
- ④ 給食について、衛生面等の質が確保されているか。

(以 上)